平成 25 年度の主な取組及び平成 26 年度の取組方向

I 県庁改革

	項 目 平成 25 年度の主な取組内容		平成 26 年度の取組方向
1	政策課題に柔軟かつ的確に対応する体制の整備	・国体開催準備体制強化のため、開催準備業務を教育庁から知事部局に移管し、「国体推進監」(知事公室長兼務)及び「国体推進課」を設置・国際戦略総合特区推進体制強化のため、企画部に「国際戦略総合特区推進監」(理事兼科学技術振興監兼務、平成25年11月からは専任)を設置・道路の計画的な保全・整備を推進するため、道路事業に係る企画調整業務を道路維持課に集約し、同課に「道路保全強化推進室」を設置	国際政策推進体制の充実強化 ・知事直轄に次長級の「国際政策統括監」を設置 ・生活環境部の「国際課」を知事直轄に移管県北地域振興体制の充実強化 ・企画部に次長級の「県北振興監」を設置 ・企画部地域計画課の県北振興室を「県北振興課」として体制を強化 企業誘致体制と土地販売体制の一元化 ・知事直轄産業立地推進東京本部と総務部土地販売推進東京本部」を設置 ・知事直轄立地推進室に総務部土地販売推進本部を統合
2	「新しい公共」の視点 に立った連携・協働の 推進	・NPO等の企画経営能力を向上するためのセミナーを開催 ・活動支援を必要としているNPO等への寄付を仲介する仕組み である「いばらき未来基金」の運営を支援 ・㈱ローソンと地域活性化包括連携協定を締結	・企業やNPOとの連携・協働事業数 のさらなる増加 ・県民の県政への参画を一層促進
3	人材の育成・活用,組 織力の強化	・正課長級以上の職員について,人事評価結果の給与反映を実施・全所属でグループミーティングを実施 ※平成25年度実施率(4月~12月):91.1% ・有識者との意見交換や先進事例等調査など,外部との交流を奨励 ※平成25年度実績:意見交換会等18回,先進事例等調査39件, 民間企業の役員との合同研修1回	・グループミーティングを一層活性化し、組織力の強化や働きやすい職場環境づくりに活用 ・係長級以下の職員を対象に、研修コースの新設や宿泊型研修の増設により、職員同士や幹部職員との意見交換の場を設定

		・職員が自主的に行うグループ研修・研究活動を支援 ※平成25年度実績:2件 ・職員間の業務量の平準化を図るため、時間外勤務時間の目安を 設定し、これに基づき各所属で事務分担の見直しを検討すると ともに、取組状況の報告を義務化 ・活気ある職場づくりを進めるため、職務や人材育成に対する職員の意識・考え方などを把握するためのアンケートを実施 ※平成25年度結果 前例にとらわれず、新たな発想で取り組む職員の割合:61.1% ・所属長を対象としたメンタルヘルス研修を実施するとともに、30~40歳代の職員を対象としたストレスチェック等を実施	・ストレスチェックの結果を踏まえ, 臨床心理士のカウンセリングの利用 を促すなど事後フォローの強化や, 所属におけるメンタルヘルス研修等 を支援するための講師派遣及び教材 配布など,メンタルヘルス対策を充 実強化
4	県民サービスの向上	 ・「メルマガ県庁改革」により、職員一人ひとりに直接的に県民サービス改善の働きかけを実施し、気づきを促進 ・職員の気づきによる意識改革のための研修を実施 ※新任総括補佐級 109 名を対象に、リーダーシップ・マネジメント能力の向上をテーマとして2日間実施 ・いばらき創り 1000 人委員会提言集会を開催 ※平成 25 年 12 月 24 日開催、244 名参加 	・職員一人ひとりに気づきを促し,県 民サービス向上に関する意識の高揚 を啓発する取組を推進 ・規制の廃止・緩和,行政手続きの簡 素化を一層推進
5	業務の進め方の見直 し、無駄ゼロの推進	・事業や施策について、効果的な執行を図るため政策評価を実施・ムダ排除に関する全庁共通の重点取組項目を9項目設定 ※書類の整理・整頓、資料の簡素化、調査・照会等の見直し等 ・グループ毎に設定した重点的な取組等について、職場内で掲示するなど、取組の「見える化」を励行	・引き続き庁内の優れた取組を全庁的に展開 ・ムダ排除に関する取組の「見える化」 を強化し、継続的な働きかけを実施
6	透明性の向上,チェック体制の強化	 ・茨城県入札監視委員会設置要綱及び運営要領の改正(審議回数や委員数の拡充(年2回→年3回,5名→7名)など) ・茨城県の入札・契約等の業務に関する不当な働きかけについての対応要領を平成25年4月1日から施行(不当な働きかけの内容の記録等) 	・常に透明性と自浄性を高めながら, 県民の信頼を絶えず確保する取り組 みを充実

Ⅱ 財政構造改革

	項目	平成 25 年度の主な取組実績	平成 26 年度の取組方向
1	財政健全化目標	・「健全化判断比率の改善」について、実質公債費比率の全国中位以下を維持 ※平成24年度決算14.1%(全国順位32位) 将来負担比率の計画的な改善 ※平成23年度決算276.2%→平成24年度決算263.3%(全国順位5位) ・「県債残高(特例的県債除き)の縮減」について、公共投資の縮減・重点化により、公共投資に充てる県債の新規発行額を抑制し、特例的県債を除く県債残高を前年度よりも417億円縮減 ※平成25年度末決算見込み1兆3,164億円 ・「臨時財政対策債を除いたプライマリーバランス」について、黒字を維持 ※平成25年度決算見込み+919億円 ・「繰替運用の縮減」について、給与の減額や歳出改革及び歳入確保の徹底により、平成25年度当初予算において計上していた繰替運用額140億円を年度内に解消	(取組方針) ・財政健全化目標である「県債残高の縮減」、「プライマリーバランスの黒字化」、「繰替運用の縮減」について、財政規律を維持
2			・引き続き全庁あげて保有土地対策に 取り組み,保有土地に係る将来負担 額を縮減

	項目	平成 25 年度の主な取組実績	平成 26 年度の取組方向
3	歳出改革	・「職員の適正配置」について、県民サービスの維持・向上を図りつつ、簡素で効率的な体制の整備を進め、一般行政部門で前年度から42人削減(平成25年度:4,799人)・「県債発行額の抑制」について、後年度の財政負担を抑制するため、公共投資の縮減・重点化及び地域の元気臨時交付金100億円を活用し、公共投資に充てる県債を前年度よりも119億円縮減(平成25年度当初予算で366億円を計上。東日本大震災分を除く)	・一般行政部門については、県民サービスに支障のないよう配慮しながら、引き続き職員数を削減・引き続き公共投資の縮減・重点化などにより公共投資に充てる県債を縮減
4	歳入の確保	・「県税滞納額の縮減」について、徴収強化対策として、県賦課徴収分については徹底した滞納整理を実施し、個人県民税については市町村の徴税力向上を支援することにより、県税全体の滞納額を前年度よりも10億円縮減(平成24年度決算125億円→平成25年度決算見込115億円)	・徴収強化対策として、引き続き県賦課徴収分については徹底した滞納整理を実施し、個人県民税については市町村の徴税力向上を支援
5	予算編成・予算執行の 見直し	・事務事業再構築の徹底やシーリングの設定により捻出した財源を活用し、「生活大県いばらき特別枠」を設け、施策の重点化と部局横断的な政策の充実強化を実施(平成25年度当初予算で約23億円、41事業を予算化)	・引き続き歳出改革等により財源を捻 出し,特別枠等により施策の重点化 と部局横断的な政策を充実・強化

Ⅲ 出資団体改革

	項目	平成 25 年度の主な取組内容	平成 26 年度の取組方向
1	出資団体のあり方の 抜本的見直し	・平成26年4月1日に(公社)園芸いばらき振興協会と(公財) 茨城県農林振興公社が統合予定(出資団体数:41団体) ・出資団体等経営改善専門委員会において,過去に,廃止や県関与 の縮小などの将来方向について提言をした団体から4団体を選 定し,団体所管課からヒアリングを行い,検証。併せて,対象団 体以外の団体から3団体を選定し,団体所管課からの経営改善や 統合に向けた検討状況についての報告を実施	・「存続」とした法人に重点をおいて, 社会的・公益的な必要性や効率的な 運営のあり方等の見地から,引き続 き見直しを実施
2	経営健全化の推進	 ・公認会計士を中心とした経営評価チームにより経営評価を実施(42 団体)し、団体の経営健全化方策等を提言、結果の公表※「概ね良好」24 団体 対前年度+3 団体 ・経営検討特別委員会において、(公財)茨城県開発公社経営改革プランの一部改定について意見 ・改革工程表の進行管理の実施・公表(27 団体)(改革工程表:経営改革等の目標管理が必要な団体が作成したスケジュール表) ・県と団体との契約の透明性を高めるとともに、団体の経営の健全化に資するため、県と団体との随意契約及び指定管理の状況を公表(平成26年2月25日) 	・経営評価チームにより経営評価を実施し、団体の経営健全化方策等を提言 ・経営検討特別委員会において、開発公社経営改革プランの実施状況の点検評価を実施 ・改革工程表の進行管理を実施 ・県と団体との随意契約及び指定管理の状況を公表
3	出資団体への県関与 の見直し	・県派遣職員数を削減 ※平成 25 年度:153 人 対前年度△6 人 ・補助金・委託料を縮減 ※平成 25 年度:148 億円 対前年度△23 億円 (平成 24 年度決算)(公社対策費を除く。)	・引き続き人的・財政的関与の見直しを推進

Ⅳ 分権改革

	項目	平成 25 年度の主な取組内容	平成 26 年度の取組方向
1	地方の自主・自立に向けた改革の推進	・第3次一括法に基づく「義務付け・枠付け」の見直しにより、 国が法令で定めていた付属機関の委員の定数等を、地域の実情を 踏まえて県の条例で設定(制定:3条例、改正8条例) ・政府の「事務・権限の移譲等に関する見直し方針(H25.12.20 閣議決定)」の策定に当たり、直轄道路の移譲等に関する意見を 提出 ・国から地方に速やかに権限・財源が移譲されるよう、全国知事会 等と連携して提案を実施	・「事務・権限の移譲等に関する見直 し方針」を具体化する第4次一括法 に基づき、円滑な移譲に向けた準備 ・さらなる権限・財源の移譲に向けて 国への提案を引き続き実施
2	市町村との連携・協力 の推進	 ・地域支援研究会の開催により、市町村が抱える行政課題について情報交換を実施 ・市町村への県職員の派遣や市町村からの実務研修生受入など、人事交流を推進 ・市町村地方分権担当課長会議などを通じた権限移譲の働きかけにより、移譲対象法令の移譲済市町村割合が拡大(H25 当初 55.3%) 	村の政策課題についての情報交換
3	広域連携の推進	 ・北関東三県及び千葉県とドクターへリ広域連携を実施 ・観光振興のため、北関東三県などの広域連携により、観光モデルコースの提案や旅行エージェントやマスコミの招聘、茨城空港を利用したモニターツアーなどを実施 ・北関東磐越5県で「広域自治体のあり方研究会」を実施し、情報共有や意見交換 	・ドクターへリの福島県との広域連携を推進 ・近県を中心に様々な分野での広域連携を拡大・推進

数値目標等の取組状況 (平成25年度までの実績(見込み))

I 県庁改革目標値

【「新しい公共」の視点に立った連携・協働の推進】

	<u>折しい公共」の視点に立った連携</u>	<u>・協働の推進</u>)		
	取組目標	目標	票値	平成25年度までの状況
	[現状値]	26年度(中間年度)	28年度	
	NPO等との協働事業数を年間250件			・H24:174件
1	に増加	212件	250件	・H25 (年度終了後に集計)
	[H22:144件]			
	企業との連携・協働事業のマッチン			・H24:28件
2	グ数を25件に増加	15件	25件	・H25:18件
	[H23:2件]	(累計)	(累計)	(H26.2月時点)
	道路除草ボランティアの参加延べ人			・H24:299人
3	数を年間600人程度に拡大	600人	、程度	・H25:300人(見込み)
	[H22:395人]			
	公園サポーターを16団体に拡大			・H24:13団体
4		15団体	16団体	・H25:14団体(見込み)
	[H22:14団体]			
	河川愛護活動への参加人数を年間	[毎年度]		• H24: 40, 472人
5	48,000人程度に拡大	48, 000	人程度	• H25: 43,092人
	[H22:47,198人]			(H26.2月時点)
	自主防災組織の組織率を72%まで引			• H24 : 66.8%
6	き上げ	68.0%	72.0%	• H25 : 72.1%
	[H23当初:61.0%]			(H26.2月時点)
	※組織率=自主防災組織が活動範囲	としている地域の	の世帯数/県内	
	の世帯数			
	社会貢献に係る人材育成講座の受講			・H24:172人
7	者数を500人にする。	300人	500人	・H25:366人
	[H22:-(H23開始)]	(累計)	(累計)	
	審議会等における女性委員の割合を	[毎年度]		・H24:31.4%(239人)
8	35%にする。	35	5%	・H25:31.7%(238人)
	[H22:31.1%(238人)]			(H26.2月時点)

【人材の育成・活用、組織力の強化】

~~							
	取組目標	目 相	票値	平成25年度まで状況			
	[現状値]	26年度(中間年度)	28年度				
	職員採用ガイダンス及び大学等主催	[毎年度]		・H24:671人			
9	説明会の年間参加者数を800人以上に	人008	、以上	・H25:830人			
	する。			(H26.2月時点)			
	[H22:644人]						
	教員採用に係る説明会の実施大学数			・H24:20大学			
10	を年間延べ30大学にする。	28大学	30大学	・H25:27大学			
	[H23:23大学]						
	任期付職員・研究員の任用数を年間			・H24:14人			
11	15人程度にする。(知事部局)	14人	15人	・H25:12名			
	[H23:13人]						
	政策立案・調整部門に占める技術職			・H24:11.7%(12人)			
12	員の割合を20%程度にする。	16.9%	20.0%	・H25:11.7%(12人)			
	[H23:12.3%(14人)]						
	課長補佐級以下の職員の外部組織経			• H24: 26. 1%(1, 146人)			
13	験割合を30%にする。(知事部局)	27.3%	30.0%	• H25 : 28.9%(1,256人)			
	[H23:23.3%(1,049人)]						
	アイディアオリンピックの提案数を	[毎年度]		・H24: 87件			
14	毎年度100件以上	100件	-以上	・H25:136件			
	[H23:83件]						

	前例にとらわれず、新たな発想で取り組む職員の割合を80%にする。 [H23:51.6%(1,334人)]	69. 0%	80.0%	・H24: 47. 1%(1, 594人) ・H25: 61. 1%(2, 419人)
16	男性職員の配偶者出産休暇の取得率 を100%にする。 [H22:89.7%(140人)]	100%	100%	・H24:88.1%(111人) ・H25 (年度終了後に集計)
17	男性職員の育児参加休暇の取得率を 100%にする。 [H22:21.1%(38人)]	100%	100%	・H24:36.1%(48人) ・H25 (年度終了後に集計)

【県民サービスの向上】

	【県民サービスの向上】						
	取組目標	目標	票値	平成25年度まで状況			
	[現状値]	26年度(中間年度)	28年度				
	県民ご意見ボックスによるサービス			• H24 : 4.01			
18	提供に係る評価の平均を5段階中,	3.9	4.0	• H25 : 4.01			
	4以上に向上			(H26.2月時点)			
	[H22: 3.75]						
	県ホームページへのアクセス件数を			・H24:8,236万件			
19	1億4,000万件に倍増	1億1,200万件	1億4,000万件	・H25:8,360万件			
	[H22:6,520万件]			(H26.2月時点)			
	県政出前講座の件数を年間700件にす			・H24:892件			
20	る。	670件	700件	・H25:333件(上半期時点)			
	[H22:623件]						
	規制の廃止・緩和、行政手続簡素化			・H24:3事務			
21	等を30事務について実施	18事務	30事務	・H25 (年度終了後に集計)			
	[過去3年の平均:6事務]	(累計)	(累計)				
	利用促進対象手続のオンライン利用		[H27までに]	• H24 : 43.5%			
22	率を60%まで引上げ	51.0%	60.0%	・H25:46.0%(上半期時点)			
	[H22:36.0%]						
	地図情報の利用件数を年間120万件に		[H27までに]	・H24:66万件			
23	増加	115万件	120万件	・H25:49万件			
	[H22:82万件]			(H26.1月時点)			
	自治体クラウドを導入する情報シス	[H25~27]		 H24: 一 (クラウド化への検討中) 			
24	テムのコストを30%削減	システム更新時にク	ラウドを導入する	・H25:県域統合型GISに導入			
	[-]	情報システムのコス	、トを30%削減	し整備運営費を70%削減			
	電子調達システムによる入札案件の			• H24 : 72.3%			
25	うち電子での入札書提出率を80%に	48.0%	80.0%	• H25 : 77.0%			
	する。			(H26.2月時点)			
	[H24.1月稼働]						
	電子入札システムの市町村との共同			・H24:18市町村			
26	利用を22市町村に拡大	20市町村	22市町村	・H25:18市町村 (見込み)			
	[H22:17市町村]						
	土木設計積算システムの市町村との			・H24:19市町村			
27	共同利用を22市町村に拡大	20市町村	22市町村	・H25:21市町村 (見込み)			
	[H22:17市町村]						

【業務の進め方の見直し、無駄ゼロの推進】

	取組目標	目標値		平成25年度まで状況
	[現状値]	26年度(中間年度)	28年度	
28	審議会・懇談会等を概ね150機関程度 に削減 [H22:165機関]	156機関	150機関	・H24:161機関 ・H25:159機関(見込み)
29	県立試験研究機関と外部機関との共 同研究数を120件に増加 [H23:112件]	116件 (累計)	[H27までに] 120件 (累計)	・H24:140件 ・H25:159件 (H26.1月時点)

Г		年間の電気使用量(庁舎用)について	[H24~27]		・H24:対前年比+11.6%
	30	エネルギー消費原単位で対前年比1%	対前年比.	▲ 1 %以上	(H24:46.24kwh/m²)
		以上低減 (H21:46.80kwh/m²)			・H25 (年度終了後に集計)
		[H21:対前年比▲0.99%]			
		年間の用紙類の使用量をH21年度比で		[H27までに]	• H24 : +3.9%
	31	11%削減(H21:236,019千枚)	▲ 9. 1%	▲ 11.0%	(H24:245,133千枚)
		「H21: −%]			・H25 (年度終了後に集計)

Ⅱ 財政構造改革目標値

【財政健全化目標】

N M M	健全化目標】			
	取組目標		票値	平成25年度まで状況
	[現状値]	26年度(中間年度)	28年度	
実2	質赤字比率及び連結実質赤字比率	[毎年度]		・H24:黒字[H23決算]
$1 \mathcal{O}_{i}$	黒字を毎年度維持	黒字を	を維持	・H25:黒字[H24決算]
[H2	22:黒字]			
実2	質公債費比率について毎年度全国	[毎年度]		・H24:32位[H23決算]
2 中位	位以下を維持	全国中位以	以下を維持	・H25:32位[H24決算]
[H2	22決算:29位]			
将	来負担比率について計画的な改善		[H30までに]	・H24:276.2% [H23決算]
3 を	図り, H30までに250%以下に改善	_	250%以下	・H25:263.3% [H24決算]
[H2	22決算:280.3%]			
県	債残高(国の地方財政対策による特	[毎年度]		・H23:13,861億円
4 例日	的県債を除く)を毎年度, 前年度以	前年度以	下に縮減	[H23決算]
下	に縮減			・H24:13,581億円
ГН2	23最終補正:13,958億円]			[H24決算]
				(対前年度▲280億円)
				・H25:13,164億円
				「H25見込]
				(対前年度▲417億円)
臨日	時財政対策債を除いたプライマリ	[毎年度]		・H24:988億円黒字
5 -	バランスについて毎年度黒字を維		と維持	「H24決算]
持			_ ,,,	・H25:919億円黒字
ГН2	23最終補正:551億円黒字]			「H25最終補正]
	中長期的(国同様H32頃を目途) に	 tプライマリー <i>/</i>	バランスを黒字	2-12-17/2011 (11)
化				
	初予算における県債管理基金から	[毎年度]		・H24:80億円 [H24当初]
6 の	繰替運用額(H24:80億円)を前年	前年度以	下に縮減	※最終補正予算で解消
度」	以下に縮減			・H25:140億円 [H25当初]
[H2	23当初:60億円]			※地方公務員給与削減相
*	平成24年度当初予算においては,東	日本大震災の影	響などにより,	当分の地方交付税の削
繰	替運用額が増加		·	減により増加
				※最終補正予算で解消

【県保有土地対策による将来負担額の縮減】

_	【示体行工心対象による行本具担領の相談】						
Ī		取組目標	目標値	平成25年度まで状況			
L		[現状値]	26年度(中間年度) 28年度				
		改革工程表に掲げた土地処分目標を	事業区分ごとに作成した改革	• H24 : 100. 5ha			
	7	達成	工程表に基づき,	・H25: 56.6ha (見込み)			
		[H22:111.3ha]	45~75ha程度/年を処分				

【歳出改革】

取組目標 日標度 平成25年度まで状況 平成25年度まで状況 平成25年度まで状況 平成25年度まで状況 1818年	<u> </u>	出改革】			
一般行政部門の職員教を5.0%(250人) 4,820人 4,743人 1824 : 4,841人 1825 (152人) 1825 : 4,799人 (▲3.9%(▲194人)提的 1825 : 4,799人 (▲3.9%(▲194人)提的 1825 : 4,799人 (▲3.9%(▲194人)提的 1825 : 22,021人 (▲3.9%(▲194人)提的 1825 : 22,021人 (▲2.9%(▲196人)) 1825 : 27,794人 (▲1.9%(▲123人)提的 1823 : 22,217人] (▲2.9%(▲123人)提的 1824 : 509人(08(4-4人)) 1825 : 505人] (※4.19人)性的		取組目標	目標	票値	平成25年度まで状況
一般行政部門の職員教を5.0%(250人) 4,820人 4,743人 1824 : 4,841人 1825 (152人) 1825 : 4,799人 (▲3.9%(▲194人)提的 1825 : 4,799人 (▲3.9%(▲194人)提的 1825 : 4,799人 (▲3.9%(▲194人)提的 1825 : 22,021人 (▲3.9%(▲194人)提的 1825 : 22,021人 (▲2.9%(▲196人)) 1825 : 27,794人 (▲1.9%(▲123人)提的 1823 : 22,217人] (▲2.9%(▲123人)提的 1824 : 509人(08(4-4人)) 1825 : 505人] (※4.19人)性的		「現狀値」	26年度(中間年度) 28年度		
8 削減 [123 : 4,993人] - 4,820人 4,743人 - 125 : 4,790人 (43.9%(▲152人)) - 126 : 1505人] - 127 : 1505人] - 128 : 128 : 128 : 128 : 128 : 128 : 128 : 128 : 128 : 128 : 128 : 128 : 128 : 128 : 128 : 128 : 128 : 128 : 128 : 1			133311131337	1,24	• H24 · 4 841 Å
田23:4,993人 田25:4,799人 (▲3.9%(▲194人) 田2) 中2、4%(532人) 門演 中2、5、2%(532人) 門演 中2、5、2%(532人) 門談 中2、17,794人 (▲1.9%(▲123人) 田23:6,505人 中2、5、2%(505人) 中2、5、5%(505人) 中2、5%(505人) 中2、5%(505人) 中2、5%(505人) 中2、5%(505人) 中2、5%(505人)			4 000 1	4 740 [· · · · · ·
学校の教職員を適正に配置	8		4,820人	4, 743人	
学校の教職員を適正に配置		[H23:4,993人]			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
9 →2.4% (532人) 削減 [H23 : 22, 217人]					(▲3.9%(▲194人)[累計])
田23 : 22, 217人 ・田25 : 21, 794人 (▲1.9)(▲423人) 理治 学校以外の教育部門の職員数を 492人 479人 田23 : 508人 (の%(+4人)) 日25 : 508人 (の%(+4人)) 音楽官を治安情勢を踏まえ適正に配		学校の教職員を適正に配置			• H24: 22, 021人
田23 : 22, 217人 ・田25 : 21, 794人 (▲1.9)(▲423人) 理治 学校以外の教育部門の職員数を 492人 479人 田23 : 508人 (の%(+4人)) 日25 : 508人 (の%(+4人)) 音楽官を治安情勢を踏まえ適正に配	9		22. 016 Д	21. 685 人	(▲0.9%(▲196人))
学校以外の教育部門の職員数を			22, 010/	21,000/(
学校以外の教育部門の職員数を					•
10		William II - M Held - with E W)			
[H23:505人] (0%(+3人)(場計)] 警察官を治安情勢を踏まえ適正に配 [毎年度] (44、738人 H25:4、756人(+46人) (H23:4,756人)[財] (参考) (13:3、4,710人) (13:3 (13:4)人) (13:3 (1					
警察官を治安情勢を踏まえ適正に配 毎年度	10	5. 2% (26人)削減	492人	479人	・H25:508人
11		[H23:505人]			(0%(+3人)[累計])]
11		警察官を治安情勢を踏まえ適正に配	「毎年度〕		・H24:4,756人(+46人)
[H23:4,710人] 警察官以外の警察部門の職員数を 1.3%(7人) 削減 (Mac) 1.3%(7人) 削減 (Mac) 2.6%(Ac) (Mac) (11			38 1	
整察官以外の警察部門の職員数を 12 1.3% (7人) 削減	11		4, 10	00/	· ·
12		*		Т	
[旧23:544人]					
公営企業等会計部門(医療従事者を除	12	1.3%(7人)削減	542人	537人	, · · · , · · , · · ,
公営企業等会計部門(医療従事者を除		[H23:544人]			(▲0.9%(▲5人))[累計]
33		公営企業等会計部門(医療従事者を除			
13			680 Y	673 J	
(参考) 公営企業等会計部門の医療従事者数 [H23:849人] ※学校の教職員数:教員、事務職員等の計学校以外の教育部門の職員数:教育委員会事務局、図書館、美術館、博物館等の職員の計公営企業等会計部門の職員数:病院、大学、企業局、特別会計の職員の計公営企業等会計部門の職員数:病院、大学、企業局、特別会計の職員の計公司で、「規23当初:3,007億円」(累計)(入32億円間23当初:3,007億円] (素計) ※削減は職員定数削減、給与制度・構造の見直しによる。 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (1.9		0007	013/	• '
公営企業等会計部門の医療従事者数 939人 939人 125 : 895人(+46人[顯]) ※診療体制充実のため ※記録を ※診療体制充実のため ※記録を ※記述を ※記述	15				
[H23:849人] ※学校の教職員数:教員、事務職員等の計学校以外の教育部門の職員数:教育委員会事務局、図書館、美術館、博物館等の職員の計公営企業等会計部門の職員数:病院、大学、企業局、特別会計の職員の計公営企業等会計部門の職員数:病院、大学、企業局、特別会計の職員の計公営企業等会計部門の職員数:病院、大学、企業局、特別会計の職員の計談職員の計器を持ちます。		,			
※学校の教職員数:教員、事務職員等の計学校以外の教育部門の職員数:教育委員会事務局、図書館、美術館、博物館等の職員の計公営企業等会計部門の職員数:教育委員会事務局、図書館、美術館、特別会計の職員の計工会、		公営企業等会計部門の医療従事者数	939人	939人	・H25:895人(+46人[累計])
学校以外の教育部門の職員数:教育委員会事務局,図書館,美術館,博物館等の職員の計 公営企業等会計部門の職員数:病院,大学,企業局,特別会計の職員の計 14		[H23:849人]			※診療体制充実のため
学校以外の教育部門の職員数:教育委員会事務局,図書館,美術館,博物館等の職員の計 公営企業等会計部門の職員数:病院,大学,企業局,特別会計の職員の計 14	*	学校の教職員数:教員,事務職員等の) 計		
博物館等の職員の計	/•			書館 羊術館	
公営企業等会計部門の職員数:病院,大学,企業局,特別会計の 職員の計				百阳,大川阳,	
設職手当を除く人件費を100億円程度 14 削減					
退職手当を除く人件費を100億円程度		公営企業等会計部門の職員数:病院,	大学,企業局,	特別会計の	
14 削減		職員 の)計		
14 削減		退職手当を除く人件費を100億円程度			・H24:2.975億円
旧23当初:3,007億円]	14		▲60億円	▲100億円	
※削減は職員定数削減、給与制度・構造の見直しによる。 - H25:2,932億円 [H25当初] (▲75億円)[點] - 公共投資に充てる県債の発行額を毎 [毎年度] - 年度,前年度以下に抑制(東日本大震 災対応分を除く) [H23当初:539億円] - 行政改革推進債の発行を毎年度40億 [毎年度] - 円以下に抑制 [5次大綱期間中の平均:40億円] - ※ただし、各年度の財源確保の状況により、活用が必要となる場合には、適切に活用 - 縮減・重点化により公共投資を15% (179.6億円)以上削減 [H23当初:1,197億円] - ※15%以上削減することを基本としつつ、経済情勢を踏まえ機動的・弾力的に対応(東日本大震災対応分、維持補修費を除く) - H25:2,932億円 [H24当初] (対前年度▲16円) - H24:485億円 [H24当初] (対前年度▲53億円) - H25:366億円[H25当初] (対前年度▲119億円) ※地域の元気臨時交付金 100億円の活用により発行額を抑制 - H25:32億円[H24当初] - H25:32億円[H25当初] - H24:1,016億円 [H24当初] (▲181億円) - H25:1,079億円 [H25当初]	17				_
日本学院 1825 当初 (▲75億円) [素計]					
公共投資に充てる県債の発行額を毎 [毎年度]		※削減は職員定数削減,給与制度・構	賃造の見直しによ	、 る。	
 公共投資に充てる県債の発行額を毎 [毎年度] 前年度以下に抑制 (対前年度 ▲53億円 (対前年度 ▲53億円) (対前年度 ▲53億円) (対前年度 ▲53億円) (対前年度 ▲53億円) (対前年度 ▲53億円) (対前年度 ▲53億円) (対前年度 ▲119億円) ※地域の元気臨時交付金 100億円の活用により発 行額を抑制 40億円以下に抑制 [5次大綱期間中の平均:40億円] ※ただし、各年度の財源確保の状況により、活用が必要となる場合には、適切に活用					[H25当初]
 公共投資に充てる県債の発行額を毎 [毎年度] 前年度以下に抑制 (対前年度 ▲53億円 (対前年度 ▲53億円) (対前年度 ▲53億円) (対前年度 ▲53億円) (対前年度 ▲53億円) (対前年度 ▲53億円) (対前年度 ▲53億円) (対前年度 ▲119億円) ※地域の元気臨時交付金 100億円の活用により発 行額を抑制 40億円以下に抑制 [5次大綱期間中の平均:40億円] ※ただし、各年度の財源確保の状況により、活用が必要となる場合には、適切に活用					(▲75億円)[點]
15 年度,前年度以下に抑制(東日本大震 災対応分を除く) [H23当初:539億円]		公共投資に充てる県債の発行額を毎	「毎年度〕		
 災対応分を除く) [H23当初:539億円] ・H25:366億円 [H25当初] (対前年度▲119億円) ※地域の元気臨時交付金 100億円の活用により発 行額を抑制 ・H24:36億円 [H24当初] ・H25:32億円 [H24当初] ・H25:32億円 [H25当初] ・H24:36億円 [H24当初] ・H25:32億円 [H25当初] ・H24:1,016億円 [H23当初:1,197億円] ※179.6億円 ※179.6億円 ※179.6億円 ※181億円) ・H25:1,079億円 [H25当初] 	1 5			下が物生	
[H23当初:539億円] (対前年度▲119億円) ※地域の元気臨時交付金 100億円の活用により発 行額を抑制 (方政改革推進債の発行を毎年度40億 [毎年度] 円以下に抑制 40億円以下に抑制 ・H25:32億円 [H24当初] [5次大綱期間中の平均:40億円] ※ただし、各年度の財源確保の状況により、活用が必要となる場合には、適切に活用 縮減・重点化により公共投資を15% (179.6億円)以上削減 ▲107.8億円 ▲179.6億円 [H24当初] [H23当初:1,197億円] ・H24:1,016億円 [H24当初] (▲181億円) ※15%以上削減することを基本としつつ、経済情勢を踏まえ機動的・用25:1,079億円 [H25当初]	15		削年及以	1、(二批明	
※地域の元気臨時交付金 100億円の活用により発 行額を抑制 ・ H24 : 36億円 [H24当初] ・ H25 : 32億円 [H25当初] ・ H24 : 1,016億円					–
100億円の活用により発行をかかり		[H23当初:539億円]			(対前年度▲119億円)
100億円の活用により発行をかかり					※地域の元気臨時交付金
行政改革推進債の発行を毎年度40億 [毎年度]					· ·
行政改革推進債の発行を毎年度40億					<i>y</i> =
16 円以下に抑制	\vdash				
[5次大綱期間中の平均:40億円] ※ただし、各年度の財源確保の状況により、活用が必要となる場合には、適切に活用 縮減・重点化により公共投資を15%(179.6億円)以上削減 ▲107.8億円 ▲179.6億円 [H24当初] (▲181億円) ※15%以上削減することを基本としつつ、経済情勢を踏まえ機動的・弾力的に対応(東日本大震災対応分、維持補修費を除く) ・H25:1,079億円					
 ※ただし、各年度の財源確保の状況により、活用が必要となる場合には、適切に活用 縮減・重点化により公共投資を15%(179.6億円)以上削減 【H23当初:1,197億円] ※15%以上削減することを基本としつつ、経済情勢を踏まえ機動的・ H25:1,079億円・ 弾力的に対応(東日本大震災対応分、維持補修費を除く) (★181億円)・ H25:1,079億円 (H25当初] 	16	円以下に抑制	40億円以	下に抑制	・H25:32億円[H25当初]
 ※ただし、各年度の財源確保の状況により、活用が必要となる場合には、適切に活用 縮減・重点化により公共投資を15%(179.6億円)以上削減 【H23当初:1,197億円] ※15%以上削減することを基本としつつ、経済情勢を踏まえ機動的・ H25:1,079億円・ 弾力的に対応(東日本大震災対応分、維持補修費を除く) (★181億円)・ H25:1,079億円 (H25当初] 		「5次大綱期間中の平均:40億円〕			
には、適切に活用 縮減・重点化により公共投資を15% (179.6億円)以上削減			ことり 活田が』		
縮減・重点化により公共投資を15% (179.6億円)以上削減 ▲107.8億円 ▲179.6億円 [H23当初:1,197億円]			- s ノ, 1日 / II / I ⁻ /	こめになる物口	
(179.6億円)以上削減 ▲107.8億円 ▲179.6億円 [H24当初] [H23当初:1,197億円] (▲181億円) ※15%以上削減することを基本としつつ,経済情勢を踏まえ機動的 ・弾力的に対応(東日本大震災対応分,維持補修費を除く) (H25当初]	igwdot		1	T -	770 / //-
17 [H23当初:1,197億円] (▲181億円) ※15%以上削減することを基本としつつ,経済情勢を踏まえ機動的・H25:1,079億円 ・弾力的に対応(東日本大震災対応分,維持補修費を除く) [H25当初]					
17 [H23当初:1,197億円] (▲181億円) ※15%以上削減することを基本としつつ,経済情勢を踏まえ機動的・H25:1,079億円 ・弾力的に対応(東日本大震災対応分,維持補修費を除く) [H25当初]		(179.6億円)以上削減	▲107.8億円	▲179.6億円	[H24当初]
※15%以上削減することを基本としつつ,経済情勢を踏まえ機動的・H25:1,079億円・弾力的に対応(東日本大震災対応分,維持補修費を除く) [H25当初]	17				
・弾力的に対応(東日本大震災対応分,維持補修費を除く) [H25当初]	1		2 奴汝桂劫	しいまっとまる	
					• • •
(▲118億円)[點]		・押刀旳に対応(果日本大震災対応分	,維持補修費を	ほく)	= " =
					(▲118億円)[點]

	公共工事の総合的なコストを15%縮	[H25までに]	[H26]	• H24 : ▲12.3%
18	減	▲ 15%	新目標値設定	・H25 (年度終了後に集計)
	[H21:▲7.3%(約67億円相当)]			**** == IT\$
10	橋長15m以上の橋梁	00.445	00715	・H24:77橋 ・H25:101橋[點] (見込み)
19	297橋について長寿命化対策を実施 [H22:25橋]	224橋 (累計)	297橋 (累計)	• N25:101備[※訂](兄込み)
	河川管理施設について長寿命化対策	(57, 117	(ポロ)	・H24:計画策定
20	を実施	「H23年度末ま [™]	でに長寿命化)	・H25:5箇所
		修繕計画を第	定	(H26.2月時点)
0.4	港湾施設について長寿命化対策を実	Cross to the last	シードナヘル)	・H24~25:計画策定
21	施	【 H24年度末ま` 【 修繕計画を第		
	 都市公園施設について長寿命化対策	(修繕計画を外		・H24:計画策定
22	を実施	(H23年度末ま)	でに長寿命化)	・H25:4箇所(見込み)
		修繕計画を第		,
	下水道施設について長寿命化対策を			[H元年度以前供用開始の施設]
23	実施	H23年度末ま		• H24:3箇所
		し修繕計画を第	定	・H25:108箇所 [點] (見込み)
				(兄込み) [H2年度以降供用開始の施設]
				・H24~25:計画策定
	市町村、団体に対する補助金の見直			・H24:836億円 [H24当初]
24	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	▲75.8億円	▲126.2億円	(▲5億円)
	以上削減			・H25:805億円 [H25当初]
	[H23当初:841億円]			(▲36億円)[點]
25	維持管理経費を10%(16.6億円)以上削減	▲10.0億円	▲16.6億円	・H24:163億円 [H24当初] (▲3億円)
23	[H23当初:166億円]	▲10.0 总]	▲10.01总门	・H25:161億円 [H25当初]
				(▲5億円)[點]
	一般職員住宅を20棟287戸に削減	[H25までに]	[H26]	・H24:22棟319戸
26		20棟287戸	新目標設定	・H25:22棟319戸
	[H23:24棟331戸]	[HOT+~)~]	[Hoc]	HOA 0512104=
27	教職員住宅を19棟138戸に削減	[H25までに] 19棟138戸	[H26] 新目標設定	・H24:25棟184戸 ・H25:20棟150戸
21	[H23:32棟232戸]	194米190厂	利口惊政化	- 1140 . 404米100万
	公営企業会計・特別会計への繰出金			・H24:63億円[H24当初]
28	を10%(6.2億円)以上削減	▲3.8億円	▲6.2億円	(+1億円)
	[H23当初:62億円]			・H25:60億円 [H25当初]
	※国の基準に基づくものや保有土地対	対策を除く。		(▲2億円)[點]

【歳入の確保】

	成パッカルE 不 】						
	取組目標	目標	票値	平成25年度まで状況			
	[現状値]	26年度(中間年度)	28年度				
	県税徴収率を全国上位水準まで引き			• H24 : 95.9%			
	上げる。	95. 9%	96. 5%	・H25:96.2% (見込み)			
	[H22:95.0%]						
				• H24 : 98.3%			
29	(県賦課徴収分)	98. 1 %	98.4%	・H25:98.5% (見込み)			
	[H22:97.4%]						
				• H24 : 90.7%			
	(個人県民税[均等・所得割])	91.3%	92.5%	・H25:91.3% (見込み)			
	[H22:89.9%]						
	※徴収率=収入額/課税額		•				

		県庁舎における年間の有料広告掲出			・H24:28万円
	30	収入を20万円に倍増	15万円	20万円	・H25:22万円
		[H23:9万円]			(H26.2月末時点)
		一般競争入札が可能な自動販売機の			• H24 : 90%
	31	入札実施率を100%にする。	94.0%	100%	• H25 : 91%
		[H23:66.0%(452台)]			(H26.2月末時点)
		県有未利用地の売却で15億円程度を			・H24:7.0億円
	32	確保	9億円	15億円	・H25:10.6億円 [點]
		[H22:3億円]	(累計)	(累計)	(H26.2月末時点)
		過年度分の税外未収金を20億円回収			・H24:5.3億円
	33		12億円	20億円	・H25:9.1億円 [點]
L		[H22:3.8億円]	(累計)	(累計)	(H25.12月時点)

Ⅲ 出資団体改革目標値

【出資団体のあり方の抜本的見直し】

	ELICHITY OF THE PROPERTY.						
	取組目標	目標値		平成25年度まで状況			
	[現状値]	26年度(中間年度)	28年度				
	県出資団体数をH29年度には30団体ま	[H25までに]	[H29までに]	・H24:42団体			
1	で削減	40団体	30団体	• H25:42団体			
	[H23当初:48団体]						

【経営健全化の推進】

	市 如日播	□ !	西 /古	亚比05年由土本4万
	取組目標		票値	平成25年度まで状況
	[現状値]	26年度(中間年度)	28年度	
	経営評価「概ね良好」法人比率を	[H25までに]	[H26]	・H24:50%(21法人)
2	45%に増加	45%	新目標値設定	・H25:57%(24法人)
	[H22:40%(19法人)]			

【出資団体への県関与の見直し】

	取組目標	目標	票値	平成25年度まで状況		
	[現状値]	26年度(中間年度)	28年度			
	県派遣職員数を130人程度に削減	[H25までに]	[H26]	・H24:159人		
3		130人	新目標値設定	• H25:153人		
	[H23当初:175人]					
	補助金等の合計額を150億円程度に削	[H25までに]	[H26]	・H24:148億円		
4	減(公社対策分を除く)	150億円	新目標値設定	・H25 (年度終了後に集計)		
	[H22:243億円]					

Ⅳ 分権改革目標値

【市町村との連携・協力の推進】

<u> </u>				
	取組目標	目標	票値	平成25年度まで状況
	[現状値]	26年度(中間年度)	28年度	
	移譲対象法令の移譲済市町村割合を			• H24 : 55.3%
1	70%に拡大	63.0%	70.0%	・H25:58.5% (見込み)
	[H23:51.0%]			
	※移譲済市町村割合=各法令の延べ利	多譲済市町村数。	/各法令の延べ	
	移譲対象市町村数			
	市町村への義務付け・枠付けや事務			• H24: 2件
2	負担の廃止・軽減を25件実施	15件	25件	・H25 (年度終了後に集計)
	[過去3年の平均:3件]	(累計)	(累計)	

数値目標等の達成状況

○ 第6次行財政改革大綱に掲げた 70 項目の数値目標等について, 平成 25 年度が推進期間 5年間の 2年目であることから, 40%を 2年目の目標達成率の目安として評価

	目標数 (A)	達成項目 (B)	概ね達成項目 (9割目安) (C)	未達成項目	未集計項目 (D)	達成項目の 割合 (B+C)/(A-D)
県庁改革	3 1	2 2	2	1	6	96%
財政構造改革	3 3	2 4		8	1	75%
出資団体改革	4	2		1	1	6 7 %
分権改革	2	1			1	100%
全体	7 0	4 9	2	1 0	9	80%